

児童一人一人の明るい笑顔のための基本方針

☆この基本方針は子どもの人権のためにあります。

☆大越小学校の子どもたちはいじめを行ってはいけません。許しません。見すごしません。いじめと思ったらすぐに大人に言います。

☆学校の先生はいじめられた児童の立場に立ち、すぐにチームで対応します。

関係する全ての児童から十分に話を聞き、事実関係を明らかにします。

☆いじめた児童にも十分話を聞いて寄り添い、指導と支援を行います。

☆いじめた児童、いじめられた児童双方の保護者を支援し、家庭と連携しながら児童の将来・未来に主眼を置き、問題をよりよく解決していきます。

☆大越小学校ではいじめを未然に防止するために、「コミュニケーション能力を育てる教育」や「自尊感情・他尊感情を高める教育」、「道徳教育・いのちの教育」、「情報モラル教育」などの教育活動に取り組みます。

☆いじめの早期発見のために、全校一斉アンケート、学年アンケート、児童との個別面談を行います。

☆「いじめ問題対策委員会」を定期的に関き、いじめ問題への学校としての認識の共有化を図ります。

☆いじめを疑われる問題が発生した場合には、管理職を含めた「事案調査委員会」を発足し、ただちに調査に入ります。

☆「事案調査委員会」で必要と判断した場合には、ただちに教育委員会と協議し、「大越小校内いじめ問題調査委員会」を設定、教育委員会及び必要と認められる第三者機関と連携をとり迅速に調査を行います。

2016、11、1

大越小